

## 令和7年度

### 給食運営面・学校との連携に関する資料

- |   |                             |       |
|---|-----------------------------|-------|
| 1 | 拡大連携委員会                     | (P,1) |
| 2 | 事務連絡会議                      | (P,1) |
| 3 | ふれあい給食の実施                   | (P,2) |
| 4 | ナイストライ事業生徒の受入               | (P,2) |
| 5 | 食物アレルギーのある児童・生徒への給食での対応について | (P,3) |
| 6 | 職員研修について                    | (P,3) |

## 1 拡大連携委員会（共同調理場主催）

民間委託の共同調理場と関係校の連携を図るための会議を、保護者代表や受託業者の参加により開催し協議を行い、業務に反映させている。

- <参加者>
- ・学校関係者 校長、給食主任、保護者代表
  - ・共同調理場 場長、施設管理者、栄養教諭・学校栄養職員
  - ・受託業者 本社又は支社等の担当者、共同調理場業務責任者等
  - ・その他 健康教育課職員

<実施回数> 年に1～3回実施

- <協議事項>
- ・共同調理場及び学校の現状について
  - ・各学校での給食の課題
  - ・食育の推進について
  - ・今学期、今年度の反省 など

## 2 事務連絡会議（健康教育課主催）

民間委託の小学校、共同調理場の業務遂行状況等に関する意見交換を開催し協議を行い、業務に反映させている。

- <参加者>
- ・小学校給食室、共同調理場 施設管理者、栄養教諭・学校栄養職員等
  - ・受託業者 本社又は支社等の担当者、業務責任者等
  - ・その他 健康教育課職員

<実施回数> 各学期に1回程度実施  
※共同調理場においては、拡大連携委員会開催後等を開催

- <協議事項>
- ・共同調理場、小学校給食室の業務に関する現状や課題
  - ・教育委員会からの連絡や報告
  - ・他の給食室や共同調理場における事故等の報告及び防止対策
  - ・給食に関する行事等の確認 など

### 3 ふれあい給食の実施

児童・生徒と地域の人々との会食を通して、学校給食についての理解と関心を深めるとともに、相互の心の交流により、児童・生徒の心身の健全な育成を図ることを目的に各学校で「ふれあい給食」を実施している。

- ＜参加者＞ 校区老人会、民生委員・児童委員、自治会、児童・生徒の祖父母など
- ＜実施回数＞ 年1回程度
- ＜実施調理場＞ 全ての共同調理場及び小学校給食室で実施予定

### 4 ナイストライ事業生徒の受入

熊本市教育委員会では「ナイストライ事業」として、中学校2年生の全生徒を対象に地域や自然の中で職場体験などの体験活動を行っているが、共同調理場においても生徒の受け入れを実施している。

＜実施共同調理場受入人数＞

単位：人

受入調理場	R7年度	R6年度	R5年度
東共同調理場	0	6	8
城西共同調理場	0	0	0
西原共同調理場	2	2	2
京陵共同調理場	0	0	0
日吉共同調理場	4	2	0
武蔵共同調理場	3	3	3
出水南共同調理場	4	1	4
井芹共同調理場	1	1	0
長嶺共同調理場	6	5	2
龍田共同調理場	7	2	0
城南共同調理場	1	2	2
富合共同調理場	0	0	0
植木共同調理場	0	0	0
合計	28	24	21

## 5 食物アレルギーをもつ児童・生徒への給食での対応について

食物アレルギーをもつ児童・生徒については、給食にアレルゲンを含む食材が使用される場合、除去食や代替食の提供をおこなっており、すべての民間委託の調理場、小学校給食室でも同様の対応をしている。

## 6 職員研修について

民間委託の調理場、小学校給食室に従事する職員に対して、意識や資質の向上を目的として衛生管理や作業工程など各種の研修を実施している。

### (1) 教育委員会主催の研修（令和7年7月29日オンライン実施）

給食に関する直営施設及び民間委託施設の職員を対象に、「学校給食関係者研修会」を開催し、参加を義務付けている。

### (2) 受託業者による社内研修

各受託業者の社内において、従事者について衛生管理、調理技術等をはじめとして資質の向上を図るため定期的な自主研修等を行い、実施後は教育委員会に報告書の提出させている。

<実施回数> おおむね学期に1～3回程度開催